

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金												令和07年07月22日
計画の名称	社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画（秋田県男鹿地域））											
計画の期間	令和 0 7 年度 ~ 令和 1 1 年度 （5年間）									重点配分対象の該当		
交付対象	男鹿市											
計画の目標	本市の市営住宅は、全体で17団地199棟434戸（特定公共賃貸住宅15棟15戸、単独住宅5棟5戸、単独子育て住宅1棟3戸を含む）を運営しており、うち耐用年数を超過した住宅が291戸に上り、全ストックの67%となっている。 その中でも昭和に建設された住宅の老朽化が進んでいる。また、令和3年度で改定した長寿命化計画では、目標年次の令和13年度時点の目標管理戸数を341戸以上確保することとし、改善事業や建替事業を実施することで、適切な維持管理を図ることとする。 このような状況をふまえ、安全・安心に暮らせる居住環境の整備と住宅ストック数を適正化するため、効率的かつ効果的な方策を選定し、居住環境の向上およびライフサイクルコスト縮減を図る必要がある。 また、民間における木造住宅の耐震化を促進し、地震により生じる人身・物理的被害の防止・軽減を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	73	A	73	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C /（A + B + C + D）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7当初	R9末	R11末
1	適正な住宅ストック数の管理			
	適正な住宅ストック数の管理 長寿命化計画に基づく住宅ストックについて目標管理戸数341戸以上確保する。長寿命化計画に基づき耐用年数を超過した住宅の用途廃止（解体）を実施し、管理戸数の適正化を図る。	422戸	戸	416戸
2	木造住宅の耐震化の促進			
	木造住宅の耐震化の割合を69%（R7）から74%（R11）とする。 （耐震化を満たす棟数 / 木造住宅総棟数）	69%	%	74%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	男鹿市	直接	男鹿市	-	-	公営住宅等整備事業	公営住宅の除却 3団地18戸	男鹿市	■	■	■			47		-
											小計						47		
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	男鹿市	直接	男鹿市	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅の耐震診断	男鹿市	■	■	■	■	■	6		-
	A16-003	住宅	一般	男鹿市	直接	男鹿市	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅の耐震設計・改修	男鹿市	■	■	■	■	■	20		-
											小計						26		
											合計						73		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画（秋田県男鹿地域））

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]

計画の名称	社会資本総合整備計画(第二期地域住宅計画(秋田県男鹿地域))		
計画の期間	令和7年度～令和11年度(5年間)	交付対象	秋田県男鹿市

野石団地 N=2棟(2戸)
野石字水上台5

諸産堤団地 N=1棟(4戸)

越名坂団地 N=2棟(12戸)
船川港南平沢字越名坂27-58
(72-1-1棟、72-1-2棟)

凡例	
	住宅・建築物安全ストック形成事業 男鹿市全域(赤線で囲まれた範囲)民間木造戸建の耐震診断・改修補助